平成26年

第4回市議会定例会 議案第42号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成26年12月2日提出

## 函館市長 工 藤 壽 樹

- 1 函館市日浦会館,函館市尻岸内会館,函館市中浜会館,函館市女那川会館,函館市古武井会館,函館市御崎会館および函館市柏野会館の 指定管理者
  - (1) 公の施設の名称および位置

その1

名称 函館市日浦会館

位置 函館市日浦町82番地

その2

名称 函館市尻岸内会館

位置 函館市大澗町146番地2

その3

名称 函館市中浜会館

位置 函館市中浜町101番地5

その4

名称 函館市女那川会館

位置 函館市女那川町1番地先

その5

名称 函館市古武井会館

位置 函館市古武井町150番地4

その6

名称 函館市御崎会館

位置 函館市恵山町663番2地先

その7

名称 函館市柏野会館 位置 函館市柏野町31番地2

- (2) 指定管理者の住所,名称および代表者の氏名 住所 函館市日ノ浜町154番地 名称 恵山地区町会連合会 代表者の氏名 会長 澤田 省三
- (3) 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(根拠規定)

地方自治法第244条の2第6項